



やまと 市議会だより

第329号
令和7年(2025年)5月1日
【編集】
広報委員会
【発行】
大和市議会

3月定例会 3月臨時会

3月定例会で一般会計予算を否決 その後3月臨時会で可決

令和7年第1回定例会は2月25日から3月24日までの28日間の会期で開かれました。

第1回定例会には、令和7年度各会計予算など議案20件が市長から提出され、陳情4件とともに審議されました。また、議員提出議案として、大和市議会委員会条例の一部改正など3件が審議されました。

なお、第1回定例会にて令和7年度一般会計予算が否決となったことから、3月28日に第1回臨時会が開催され、新たな一般会計予算について審議されました。(審議結果は8面に掲載)



令和7年度一般会計予算の採決場面(令和7年3月28日臨時会)

定例会における審議

令和7年度一般会計予算案は第10次大和市総合計画の初年度として、健幸都市実現に向けた事業費が計上され、総額944億3300万円でした。

最終日の本会議では所管の各常任委員長からの審査報告後、井上貢議員外2名(自民新)から、4つの事業費の減額、削除を求める旨の修正動議が提出されました。

提出者から提案理由として「財政が大変厳しい中で、来年度さらに億単位の削減をするため、医療関係やコミュニティバス等、市民の生命や生活に直結するものの削減も視野に入れなければならない時に、スポーツやカラオケ、楽しむイベント等の削減はしないでは市民の理解を得られるだろうか。そこで歳出においては、放課後児童のエンジョイスportsの事業費を384万2千円、うまいもの市の事業費を350万円減額するとともに、海外青少年交流事業費(スッパ事業)32万4千円、歌謡イベントの事業費185万円を削除し、歳入においては財政調整基金繰入金951万6千円を減額する動議を提出する。」との説明がありました。

この修正動議に対し1名の議員から質疑があり、原案、修正動議に対する討論を経て、原案、修正動議ともに賛成少数で否決されました。一般会計予算が否決されたのは、記録が残っている過去30年間で初めてのことです。(各党・会派の討論内容は2面に掲載)

臨時会における審議

3月定例会での一般会計予算(議案

第13号)の否決を受け、3月28日に第1回臨時会を開催し、市長から、当初の予算案から海外青少年交流事業、歌謡イベントの事業費を削除し、放課後児童のエンジョイスports、うまいもの市開催事業の事業費を減額した予算(議案第21号)が提出されました。

同日の本会議では所管の各常任委員長からの審査報告後、討論を経て、賛成多数で原案のとおり可決されました。

臨時会での賛成討論

●今回の令和7年度予算審議は金額の大小ではなく、令和8年度に向けた億単位の削減をするために、行政と議会、双方の意識・覚悟が問われている。令和8年度には、「木を見て森を見ず」とならないような予算編成をお願いし、賛成する。(自民新)

●本議案は、先日否決された予算の4事業の見直しを行い、851万6千円減額された予算となっており、議員からの意見・要望に十分配慮し、提出された。また、本日、予算が成立することで市民生活に影響がないようお願いして、賛成する。(公明)

●今回提案された一般会計予算は、減額されたそれぞれの事業や予算のいずれも議会での審議、意見を踏まえた対応であり、市側の議会を尊重した対応を評価するとともに、市民生活に影響がないよう、円滑な予算成立を期す立場から、賛成する。(自由)

●今回、修正動議の内容が修正された予算が上がってきたが、エンジョイスportsについて、まだ課題と捉えている内容も多い中で、モデル校を設置してのスタートに変わるなど、市側

としても検討が行われたということで、賛成する。(ネット)

●エンジョイスportsに関して様々な議員の意見を取り入れていただいた。ただ、海外友好都市等交流事業の青少年の交流の場は、改めて検討していただくことを願い、会派で賛否は分かれるが、賛成する。(立民)

臨時会での反対討論

●本日の臨時会は、さきの定例会で令和7年度当初予算が可決しなかったことによる。共産党議員団が令和7年度予算に賛成できない理由については、さきの第1回定例会で述べたところであり、これらについて大きな変化はないことから、反対する。(共産)

●今回修正された部分は、予算の多くを占めている民間委託の会計の中身がチェックできない状態が全く変わっていない状況で、虹の会が第1回定例会で反対した理由が何ら治癒されるものではないことから、反対する。(虹の会)

●財政健全性、市民生活、将来世代への責任という観点から依然として根本的な問題点が改善されておらず、市長をはじめ、行政においては真に責任ある財政運営と将来への備えを講じることを強く要望し、反対する。(大和i)

当初予算案否決の場合の対応

地方自治法により、市長は毎会計年度予算を調整し、年度開始前に議会の議決を経なければならないため、修正した予算案や暫定予算案を議会に再提出するなどの対応が必要になります。その他の御不明な点は、各議員または議会事務局にお問い合わせください。

令和7年度各会計別予算

(単位：千円、%)

区分	予算額	前年度比増減率
一般会計	94,424,484	8.3
特別会計	国民健康保険事業	20,416,922 △4.9
	介護保険事業	20,484,714 3.8
	後期高齢者医療事業	4,132,675 4.1
	小計	45,034,311 △0.3
企業会計	病院事業	15,609,499 6.6
	下水道事業	10,098,969 △1.6
	小計	25,708,468 3.2
合計	165,167,263	5.0

令和7年度一般会計予算の主な内訳

(単位：千円、%)

歳入	予算額	前年度比増減率
市税	39,585,000	5.0
国庫支出金	21,930,899	15.7
県支出金	7,799,484	11.6
地方消費税交付金	5,725,000	4.6
市債	4,583,000	54.2
その他	14,801,101	△1.7
合計	94,424,484	8.3

歳出	予算額	前年度比増減率
民生費	49,401,198	10.2
総務費	9,601,989	9.8
衛生費	9,060,181	8.3
教育費	7,933,329	1.7
公債費	6,092,607	2.3
土木費	5,982,779	△5.3
消防費	3,939,584	40.7
その他	2,412,817	1.1
合計	94,424,484	8.3

詳細は市議会ホームページを御覧ください



大和市議会

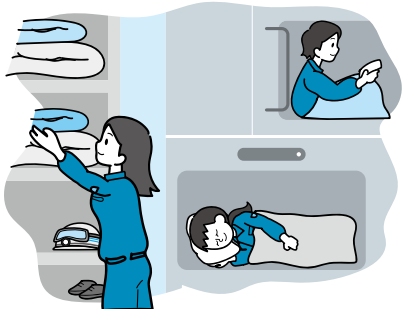
検索 クリック

定例会での一般会計予算における各委員会の主な質疑

総務常任委員会

質疑 総合計画進行管理事業について、事務事業精査の結果では2億5千万円の削減となっているが、どういった視点で見直しをしたのか。

答弁 社会保障関連経費が年々増加する中、第10次大和市総合計画がスタートを切るが、新たな政策や取組を実施していかなければならない状況である。その財源確保の一助とするために精査を実施した。約8百の予算事業の内容を確認し、今後も同内容で進める必要があるのかを1つのポイントとしながら、必要性や費用等を確認した。



質疑 消防庁舎改修事業について、職員増加に伴い、当直環境等を整備するための改修の具体的内容、併せて女性職員への対応を伺う。

答弁 本署と北分署当直施設の女性仮眠室を1当直に2名から令和6年度は4名できるよう整備し、7年度は南分署仮眠室等改修工事を行う計画である。

厚生常任委員会

質疑 放課後児童クラブ事業で、エンジョイスポーツについて、なぜ放課後児童クラブの充実事業として行われるのか、唐突感を感じる。放課後児童に対する施策なので教育部等が行う別事業で提案されるものではないかと思うが、なぜこども部所管事業としたのか。

答弁 まずは放課後児童クラブの中での充実も考えたが、子供や保護者からの声があり、放課後子ども教室（ひろば）も含め、今回は児童クラブと学校を主体に、子供たちが集まりやすい場所、身近な場所で何回か始めたい。実施していく中で新しい形、いい方向に

していきたい。今後、放課後に遊びたい子供も加わってできればいいと思う。

質疑 妊婦健康診査事業について、助成額が増額しているが、どのような増額の経過、議論があったのか。

答弁 妊婦健診費用に対し、これまでの額では6割程度の助成割合で経済的負担が大きかった。経済的困窮世帯では受診控えも生じ、妊婦及び胎児の生命に危険が生じかねない状況がある。令和5年4月の全国調査の都道府県別の平均で神奈川県はワースト1位で低く、6万円台は最低クラスの助成額で、他市並みに引き上げる必要があったと考える。これらの要因から助成額を増額し、上限額を1万5千円増とし、8万3千円まで引き上げた。

文教市民経済常任委員会

質疑 地域防犯活動推進事業について、振り込め詐欺の認知件数と推移はどうか。

答弁 令和6年は62件で、前年と比較して7件増加している。被害額は約1億8500万円で、前年と比較し約1800万円増加している。

質疑 商業振興活性化事業について、

連携型チャレンジ事業費補助金の廃止について説明願いたい。

答弁 個店支援の一つは、新規の出店だけではなく、魅力ある個店支援ということで、商品の開発、キャンペーン等、新たな事業展開に対して設けている。商店同士が連携してグループで応募することも可能であるので、そこにこれまで行ってきた連携型チャレンジ事業が一緒になった。

質疑 単独調理校運営事業について、次年度は草柳小学校と深見小学校を民間委託にすることで、人件費トータルでは、直営から民間になるために、合計すると安くなると理解してよいのか。

答弁 民間委託で、草柳小学校で調理員4名、調理補助員3名、深見小学校で調理員4名、調理補助員4名の人件費が削られる。

環境建設常任委員会

質疑 コミュニティバス運行事業について、年末年始の運行を取りやめる方針と聞いている。なぜそういう判断に至ったのか。

答弁 事務事業精査も反映して、コミュニティバスと「のりあい」の年末年始の運休を来年度予算で計上している。財政状況が大変厳しい中、令和6年度、コミュニティバスの再編の検討委託をしている。結果が出た後、市民の意見も聴きながら、7年度に再編案を示していきたい。ただ、それが終わる前でも何かできることはないかを考え、年末年始の6日間は利用率が約半分になるので、運行休止の判断をした。

質疑 既設公園等大規模改修事業の冒険の森アスレチック整備工事について、以前、アスレチックが壊れていて、使えるようにしてほしいと要望した際、湿度が高く、日があまり当たらない場所なので、更新しない旨の返答があった。公園施設等長寿命化計画にも、事前資料にもその項目はないが、課題を改善し、再整備する考えはないのか。

答弁 一気に元の姿に戻すことは難しいが、少しずつ原状復帰に努めたい。アスレチックなので、木製の遊具が主になるが、現在は木材の中に防腐処理ができるような材料や地中部分のみ鋼製にする等の方法があるので、メーカー等と相談しながら、コストの問題もあるが、すぐに壊れてしまわないよう延命化も踏まえた検討をしたい。

定例会での一般会計予算原案、修正動議に対する各党・会派の討論

(会派の正式名称は8面参照)

公明	今回の予算編成に当たっては、事務事業を精査、見直しをし、2億5644万1千円の削減を図り提出された。気になるそれぞれの事業について指摘、要望をしつつ、全体的には予算に賛成し、スムーズな予算執行を図るべきである。今後もさらなる事業の見直しを実施するとともに、限られた財源を効率的に配分し、公正で適切な予算執行と行政運営をお願いし、予算原案に賛成し、修正動議に反対する。	ネット	事務事業の見直しの中で、削減・廃止に納得できないものもあった。さらに予算に賛成すれば、放課後児童クラブ事業のエンジョイスポーツが全校で実施される可能性があり、児童の安全第一、安全確保の視点から問題が大きいと捉えている。予算に反対すれば、暫定予算の編成など行政負担、さらには市民生活へ大きく影響することにもつながる。市民の生活を最優先に考えて、修正動議には賛成、予算原案には反対する。
自由	歳出は様々な要因による増加が避けられない状況であったが、事業費の見直しや事務事業の精査などで財源を確保し、広報やまとの全戸配布化や自治会活動に対する新たな補助の創設など、新しい総合計画として、「つながり」を意識し、「健幸」なまちづくりを進めるための経費もしっかりと計上されている予算案となっている。「新総合計画元年度予算」にふさわしい内容であることを評価し、修正案に反対し、原案に賛成する。	虹の会	反対の理由に不透明な民間委託がある。委託費は人件費と同等の膨大な予算なのに委託事業の会計内訳が情報公開できず全く話にならない。契約を改め会計内訳を出させるべき。財政が苦しいと物価高に国保税や下水道使用料を大增額しているが、政府の財政ばかり優先し国民に増税とコストカットを繰り返した30年で日本は衰退した。それをさらに繰り返すことは極めて無責任であり、原案、修正案ともに反対する。
共産	妊婦健診では助成額上限を8万3千円に引き上げるが全国平均に近づけるようさらなる充実を期待する。経費見直しで中学の英語、数学の少人数指導予算が削減された。エンジョイスポーツでは安全体制の確保と子どもたちの意見を聞くことを求める。災害時の支援を期待し基地への理解、協力との姿勢では基地問題解決に向かわない。基地機能縮小と撤去に向けて市民とともに声を上げることを求め、修正案及び原案に反対する。	立民	市民の声を反映した事業を予算から削り、より高額なタブレット化の予算には触れずに、議会の要望を通すでは道理が立たない。一方で、修正動議に挙げられている事業は、もう手を挙げて賛成とはいかないまでも、第10次大和市総合計画にのっとり、市民の要望・様々な議員の訴えてきた声を反映させており、事業精査をしながらも子どもや障がい者が暮らしやすい市政運営を願い、修正動議に反対し、原案に賛成する。
		大和i	今回提出された修正動議では、放課後児童クラブにおけるスポーツ活動指導に関する経費、うまいもの市開催事業、観光イベント、海外青少年交流などの事業経費が削減、削除されており、市民感覚に寄り添った判断や財政の健全性、施策の優先順位の再整理という観点から、一定の妥当性があると考えているため、今回提出された修正動議の趣旨及び内容には賛成するが、修正後の予算案全体としては、なお賛成には至らない。



一 般 質 問

（3月14日・17日・18日）



管理不全空き家の予防と
空き家活用で住みやすいまちに
公明党 やま だ 山田 み ち え 己智恵

質問 空き家は増加しており防災、防犯、衛生、景観等地域への影響も大きく、空き家対策は市民の安心の生活、まちづくりの観点からも取り組むべき課題だ。本市でも大和市空家等及び所有者不明土地対策計画を4月に策定する予定である。まずは、空き家をつく

らない対策として、元気に生活しているときに持家の将来について家族で話し合い、決めておくことの重要性をホームページや広報、わが家の終活ノート等を活用し周知啓発してはどうか。
答弁 空き家をつくらないための情報発信をするため、広報で周知するほか

ホームページの充実にも取り組む。

質問 空き家の管理が不十分なときに対応できるよう緊急連絡先を登録する「空き家所有者登録制度」の導入、管理不全空き家に認定されると固定資産税が高くなる情報等を固定資産税納税通知と同封し周知、自治会等との協力体制構築、空き家管理サポートにふるさと納税の活用等で管理不全空き家をつくらない対策を推進してはどうか。
答弁 空き家所有者登録制度は情報を提供していただけるよう呼びかける。法令改正等情報を広く市民に対して周

知啓発に取り組む。ふるさと納税の返礼品として空き家の管理サポートサービスの安定的な供給が可能か検討する。

質問 空き家、空き室を活用し、コミュニティサロンや文化福祉拠点等公益目的で、空き家所有者と利用希望者のマッチングをサポートする地域貢献活用事業を実施してはいかがか。

答弁 まずは不動産事業者団体などの専門家団体と協定を結び、先行して導入している自治体の事例について情報を収集し、よいものは積極的に導入するなど取組を進めていく。



下水管老朽化における
大和市の取組を問う
大和維新×iRAISE あきら 村田 玲

質問 埼玉県八潮市での道路陥没事故を受けての本市の対応、下水管の老朽化について伺う。

答弁 八潮市においての下水道管破損に起因する道路陥没事故を受けて、国より緊急点検を行う要請があったが、点検対象の施設は流域下水道の処理場に接続する管径2メートル以上の管路であり、本市において該当するものはなかった。しかしながら、自主的に、国の調査対象を参考に、管径2メートル以上の污水管や合流管について緊急点検を実施したが、陥没につながるような箇所はなかった。また、管径2メートル以下の、陥没事故が発生すると、大きな影響を及ぼすおそれがある重要な管路についても緊急点検を行ったが、破損等は確認されなかった。

本市では令和元年度から、老朽化対策として、ストックマネジメント計画

に基づき、優先度を定め、計画的に調査点検を行い、その調査結果により施設の更新に取り組んでいる。また、日常の巡回パトロールや早期に下水道が整備された合流地区においてはカメラ調査と管更生等を行っており、今後下水管の老朽化対策を進めていく。

意見 令和4年度、下水道が原因となった道路陥没は小規模なものも含めると約2600件に達したという報告もあり、長期的な展望に立脚したインフラ管理が要請されていると申し添える。



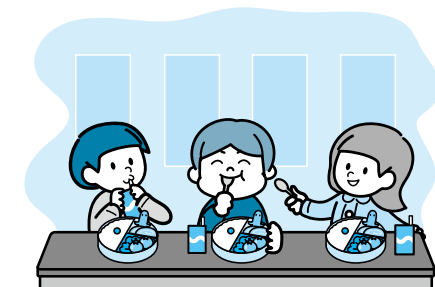
下水工事施工確認の様子



近年需要の高まる放課後児童クラブ
要望の多い夏休みの昼食提供を
自民党・新政クラブ ふくもと 福本 たかふみ 隆史

質問 放課後児童クラブは近年共働きの家庭が増えて利用者が急増している。大和市は今後も子育て世帯の流入増加が予想され、もはや放課後児童クラブは子育て中の共働き世帯としては欠かせない社会インフラの一つとなっている。夏休み中はお弁当が必要となるが、昨今の猛暑の中、衛生面などの家庭での対応には限界があり、長期休業中の食事提供を求める声を聞く。なお、横浜市ではアンケートで9割以上の保護者が長期休業中の食事提供を望んだ声を受け、昨年よりモデル実施している。本市もライフスタイルが多様化し、求められるニーズも変化しており、その需要は今後ますます高まることが予想されることから、長期休業中の食事提供について伺う。

答弁 本市においても、以前より一部の保護者から要望があり、長期休業中



の食事提供の一定のニーズを承知している。しかし、提供の手法、注文や決済方法、価格や支援員等への負担を含め、課題について慎重に検討する必要がある、引き続き調査研究する。今後も放課後児童クラブのさらなる充実に努める。

意見 課題は理解するが保護者は待ち望んでいる。近い将来に可能なところから試験的にでも進めてもらいたい。

その他の主な質問項目

○自治会運営に関わって



歳入拡大につながる商工施策を
自民党・新政クラブ 渡辺 申明

質問 本市は、歳入拡大につながる商工費等の施策を行わなかったことが現在の苦しい財政状況の一因と考える。企業誘致への市長の考えと具体策を伺う。また、都市型産業は創造性や付加価値向上を目指し、地域社会、住環境と共生、調和した産業で、具体的にはアニメ産業、ゲーム産業、コンサルティング、マーケティング、IT、AI関連などであるが、誘致についての考えは。また、立地できる不動産がなければ誘致できない。空室情報、事業用土地情報などを市内不動産企業と連携しデータベース化すべきと考えるが市の考えを伺う。都市型産業のテナント誘致のため、オフィスビル建設の民間への働きかけを提案するが市の考えは。さらに、企業活動振興条例の対象業種拡大の必要性について認識を伺う。

答弁 新たな企業進出は法人市民税増

加、地域経済活性化等につながり、重要施策として取組を進めてきた。企業活動振興条例での奨励措置は、地域産業への波及効果を期待し奨励金の対象企業要件を規定しているが、時代の変化に応じ、より実効性のある改正が必要と捉えている。地域特性等を踏まえ、企業誘致及び奨励金の対象業種見直しについて検討する。また、本市への進出を希望する企業からの問合せが一定数あり、交通便利性の高さや新規立地支援の奨励金制度がインセンティブであると捉えているが、情報提供できる産業用地が限られることが最大の課題である。議員提案の市内不動産情報のデータベース化や民間へのオフィスビル建設の働きかけは、他自治体の事例等を情報収集していく。

その他の主な質問項目

○財政運営について

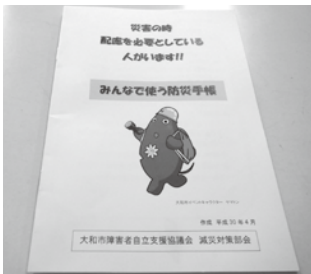


変化する障がい者の防災対策
新たな対策への刷新を急げ
自民党・新政クラブ あかみね 太一

質問 障がいのある方とその家族向けの災害時行動マニュアルの整備が行われ、平成30年に「みんなで使う防災手帳」が作成された。その後、作成から7年が経過をしているが、現状はどうなっているのか。また、策定段階から考えると、相当な時間が経過をしている。現在、国会において災害対策基本法の改正作業が進められていることや、障害者差別解消法の改定により、合理的配慮が定められるなど状況は変化をしている。障がい者の防災対策について伺う。

答弁 大規模災害が発生した際には、通所先の閉所や常備薬の不足、支援者の被災、透析を行う医療機関の機能停止など、障がいのある方や支援者にとって著しい生活環境変化が生じる可能性があるため、平時からできる限りの備えが必要だと考えている。市は、災

害時に限らず、防災情報冊子の記載内容について共に内容を検討するなど支援している。引き続き、防災への意識づけとして、各種研修会、各種研修等の機会を通じヘルプカードや防災手帳の普及に取り組みつつ、当事者団体の取組を自立支援協議会にて共有することで他団体へ啓発するとともに、一人一人のそれぞれの立場での個別避難計画の策定に向けて、当事者や支援者の意見を伺いながら、障がい者の防災対策に取り組んでいく。



みんなで使う防災手帳



一般質問

(3月14日・17日・18日)



子どもの成長と発達を保障できる
安心安全な環境づくりのために

日本共産党 ほりぐち かな

質問 保育所等は、子どもたちの成長と発達を保障できる安心安全な環境が何よりも求められている。市は、どのような考えの下で子どもの安全を守っているのか。

答弁 保育所保育指針に示されているとおり、入所する子どもの最善の利益

を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であればならない。また、子どもの人権に十分配慮するとともに、子どもの人格を尊重して保育を行わなければならない社会的な責任を負っており、子どもが安心して活動できるよう、子ども

の主体としての思いや願いを受け止めて保育していく必要がある。市としては、事故の発生や不適切な保育を未然に防ぐため、保育の質の向上に向けた取組をこれまで以上に充実していくことが重要だと捉えている。

質問 安全であるべき保育所で、子どもへの虐待や不適切な保育が各地で発覚している。不適切保育を防止するための取組と発生した際の対応を伺う。

答弁 こども家庭庁が作成した保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドラインや全国保

育士会の人権擁護のためのセルフチェックリストを活用しながら周知啓発に取り組むとともに、市が主催する講演会において今後積極的に取り上げるなど、検討を進めていく。また、不適切保育の事案が発生した際には、まず、職員による現地訪問のほか、事実確認等を行いつつ、県とも情報共有しながら、施設側の改善に向けた取組についてきめ細やかな指導を継続的に行っていく。庁内において、報告、連絡、相談の仕組みを徹底するよう改めて指示し、チェックシート導入も進めている。



ごみのない清潔なまちのために！

公明党 とりぶち まさる
鳥淵 優

質問 大和駅周辺のポイ捨てについての吸い殻が環境に与える影響と、大和市商業振興条例の事業者等の役割、大和市ポイ捨て等の防止に関する条例の事業者の責務に基づく、飲食物の包装容器等の持ち帰りの呼びかけや清掃活動への関わりについて所見を伺う。

答弁 WHOによると、毎年およそ4兆5千億個のたばこのフィルターが海や川などを汚染し、フィルターに含まれるマイクロプラスチックは、分解に最大10年を要すると言われ、世界的なプラスチック汚染の要因の一つとなっている。フィルターは海上を浮遊して海洋汚染の原因となるほか、誤飲など、生態系にも悪影響を及ぼす。ポイ捨て防止には、入り口としてごみの排出抑制も大切である。廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」とある。また、大和市商業振興条例では事業者の役割として、地域社会への貢献に努めることが規定され、大和市ポイ捨て等の防止に関する条例では事業活動を行う地域において、清掃活動の充実に努めることとされている。関連条例や計画の趣旨を踏まえ、関係部署や関係機関との連携、事業者との協力により、どのような取組ができるか検討していく。

意見 自称ごみ議員として、継続実施している環境サポーター活動を振り返ると、たばこの吸い殻だけで1週間約800本、年間約4万本拾っている。昨年、スポGOMIやまとカップ2024に参加したが、こうした輪がもっと大きく広がっていくことを願う。

その他の主な質問項目
○防災について



企業とつながり
大和市の税収ににぎわいを

自民党・新政クラブ にしだ えみ
西田 恵美

質問 市長が企業誘致に向けて動いた実績、内容、進捗状況を問う。また、企業誘致に関する市長のビジョンと今後の展開を尋ねる。

答弁 企業誘致は本市の税収増加、雇用拡大、生産年齢人口の増加や、にぎわいを生み出すまちの実現に寄与する。奨励金制度の整備や市の地理的な強みについて広く情報発信を実施するほか、数社を訪問し、情報提供と企業ニーズの把握に努めている。今後も一社でも多くの企業誘致を実現すべく動いていきたい。

質問 誘致したい企業の業種、目標とする市内投資額・法人市民税収入、進出見込みの企業数、誘致の課題とその対策を問う。

答弁 現段階では企業ニーズの情報収集を進めており、具体的な契約や進出見込みに言及できるものはない。課題

は産業用地不足にあり、誘致可能な環境整備を検討していく。引き続き企業誘致において関係性を構築し、スピード感を持って誘致を進める考えである。

意見 企業誘致には市長の強力なリーダーシップ、先見性、精緻なKPIが欠かせない。先進市の取組事例を参考に、企業との「つながり」を基に大和市の税収に「にぎわい」を創出されたい。

その他の主な質問項目

○病児保育について



本市企業活動振興条例関連奨励金リーフレット



退職自衛官の危機管理部門での
積極的な人材活用を

自民党・新政クラブ まちだ ひろふみ
町田 浩文

質問 大和市内には現役自衛官のほか、退職・退役された元自衛官が多数居住をされている。その多くの方々には数々の災害現場に派遣され、現場の復旧復興活動を務められ、被災者の皆さんに希望を与えるような活躍をされてこられた。元自衛官は防災管理の資格も有しており、その専門的な知識や経験を生かすべく、多くの自治体が危機管理部門で採用している。陸、海、空それぞれの経歴での視点を基に防災のガイドラインづくりや、防災マニュアルへの具体的、現実的な検証やアドバイスを得ている。県内の自治体でも多数採用しており、県央地域では大和のみが元自衛官を採用していない状況でもある。退職自衛官を採用すると国からも給与の補助金も受けられるというメリットもあり、ぜひ登用すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答弁 自衛隊を退職された方々の専門的な知識や経験は、本市の防災や危機管理の強化につながるものと考えている。本市では令和7年度から地域防災マネジャーの資格を有する海上自衛隊の経験者1名を採用することとなった。採用後は危機管理課に配置し、災害時や緊急対応事態に備えた防災訓練研修等の企画や実施、防災、国民保護等危機管理に関連するマニュアルの整備や見直し等、地域防災力の向上に努めていきたいと考えている。



災害救済活動任務に当たっている様子
(陸上自衛隊HPより引用)



放課後児童クラブにお弁当配送！
長期休業期間の保護者負担解消へ

立憲民主党 きたじま こうへい
北島 康平

質問 長期休業中、学校給食は休みとなり、放課後児童クラブに通う子供たちはお弁当を持参している。子育て家庭のサポートとして、お弁当配送サービスの導入を提案する。横浜市でも令和6年度にモデル事業として試験運用をした後に、7年度から実際に稼働するようである。市としてのニーズ把握や導入する場合の課題、本市の児童クラブでも導入できないか伺う。

答弁 放課後児童クラブにおける宅配弁当など食事の提供については、以前より一部の保護者から要望をいただいております。一定のニーズがあることは承知している。また、負担軽減が図られる効果が期待できるものと認識している。一方で、児童一人一人の食物アレルギーへの配慮や、1年生から6年生までの児童のニーズに対応した献立の提供、配達後の保管スペースの確保や

残飯処理といった衛生面の管理など、様々な課題があるものと捉えている。導入に当たっては、現場の支援員等へかかる負担や保管スペースの確保を含め、慎重に検討する必要がある、引き続き、先行自治体の取組状況等を参考にしながら、調査、研究していく。

要望 本市の民営の放課後児童クラブでは既に導入ができており、まずは全体のニーズの確認、パイロット事業として全体、または二、三校で数日行うなど、検討いただくことをお願いする。



一般質問

（3月14日・17日・18日）



大和市の農業に対する取組を問う

自民党・新政クラブ 古木 邦明

質問 農業支援と、大和地場野菜使用店認証制度について、令和6年度の施策実施状況、支援体制及び今後の見通しについて教えてほしい。

答弁 本市では、生産者と消費者の距離が近いといった利点を生かし都市農業が営まれており、この特徴を踏まえ、

都市農業振興基本計画において、都市農業を守り、持続可能な発展を目指すまち大和を将来像に掲げ、地場農産物の地元での消費拡大と、農との触れ合いを通じた理解促進を基本方針として、地域農業の振興に取り組んでいる。令和6年度からの新たな取組とし

て、地域農業の持続的な発展を支える担い手を確保するため、認定新規就農者に対し、これまでの相談支援に加え、国等の補助金制度を活用し、経営が安定するまでに必要な資金等の金銭的支援を開始した。また、生産者、消費者及びＪＡなどが参加する大和市地場農産物消費拡大推進協議会の協力を得て、小学生を対象としたサツマイモ栽培体験教室を実施し、苗の植え付けや収穫作業を通じて農業に直接触れる機会を提供するとともに、収穫したサツマイモを使い、イベントでの焼き芋販

売や学校給食への提供を行い、大和地場野菜のＰＲ活動も推進した。

大和地場野菜使用店認証制度は、令和5年度の職員提案で実現したもので、現在、22店舗を認証し、市のホームページで公表した。今後はパンフレットや認証ステッカーの作成、配布に加え、大和商工会議所と協力し、ＳＮＳや地域情報サイトを活用した情報発信を強化し、大和地場野菜の魅力を広く発信していく。

その他の主な質問項目

○地域の交通について

相模大塚駅北口側に
約100台収納の新・駐輪場整備

公明党 かねはら ただひろ 金原 忠博

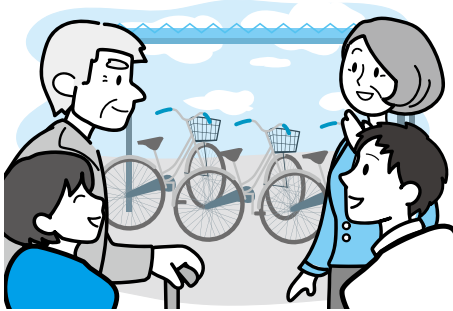
質問 駅周辺の放置自転車は、特に通勤、通学時間帯には歩道の通行を妨げ、視覚的にも都市の美観を損ねるなど様々な問題を引き起こす。相模大塚駅北口近くにある駐輪場が令和7年3月いっぱい閉鎖となる。駅周辺の美化推進を積極的に行ってきた方から、このまま駐輪場がなくなれば放置自転車が増えて、景観が損なわれると心配されていた。そこで3点伺う。1点目、相模大塚駅周辺における自転車駐輪場は、どのような状況か。

答弁 相模大塚駅の駐輪場利用率は約26％で、北口駐輪場閉鎖後も既存駐輪場で充足できる。放置自転車は昨年4月から12月で市内最少の5台。市民からの閉鎖に関する問合せはない。

質問 2点目、駐輪場の閉鎖に伴い、駐輪スペースが不足する懸念があるが、駐輪場を整備する予定はあるか。3点

目、放置自転車により景観が損なわれるおそれがあるが、市はどのように対策するか。

答弁 閉鎖駐輪場跡地には運営事業者が、100台程度の駐輪場を整備する計画との情報を得ている。鉄道事業者へ駐輪場対策を要望し、周辺企業にも増設を呼びかける。また駐輪場の閉鎖後、大幅に増加する見込みは少ないと捉えているが、増加の場合、交通安全巡視員や駅前常駐指導員による指導のほか、放置自転車の撤去を適切に行う。

全てのこどもがありのままの自分で
生きていける大和市を目指して

神奈川ネットワーク運動 布瀬 めぐみ

質問 小中学校で児童生徒はこどもの権利をどのように学んでいるのか。

答弁 学習指導要領総則に基づき、他者とともに生きていく主体的な社会参画に向けた人権教育や道徳教育、児童生徒主体の自治的な活動を推進している。

質問 学校におけるいじめへの対応について、被害者、加害者双方の児童生徒と保護者から悲痛な声が届いている。いじめの対応についての教職員の研修はどのように行われているのか。

答弁 教育委員会では、教職員に対して、いじめ防止対策推進法の周知を図り、いじめ防止基本方針に沿ったいじめの未然防止、早期発見、早期対応、解消等に向けて、複雑化、多様化するいじめ事案に対応できるよう、刻々と変化する社会情勢や児童生徒の実態に合わせた研修を実施している。

質問 加害児童への対応を伺う。

答弁 学校は加害児童生徒に対して、自己の誤りに気づかせるとともに、いじめ行為に至った葛藤や日常の悩みなどに耳を傾け、学習面や生活面に配慮しながら、再発防止等のために必要となる継続的な指導と支援を行っている。

要望 児童生徒に対し、こどもの権利に対する理解度や認知度の実態調査をすべきと考え要望する。児童生徒が自らの権利を学ぶ場や機会が少ないと感じている。こどもが直面している問題は、いじめ、差別、虐待、性暴力など様々である。自らの権利を理解することで、声を上げ、助けを求め、支援へとつながっていくと考える。こどもが安心して、ありのままの自分で生きていける社会をつくっていくことは、大人の責任でもあり、大人もこどもの権利を知る機会を創出するよう要望する。

地域の包括的な支援、サービス提供
協議体の設置へ向けて

公明党 よしざわ ひろし 吉澤 弘

質問 地域住民が主体となった生活支援、介護予防サービスの充実が図れるように生活支援体制整備事業を実施している。協議体の設置に当たっては地域全体で高齢の方を支える体制づくりが進められている。地域で会議等を行う拠点の整備や地域における高齢の方等を支援する取組を実施する団体等との調整を行う生活支援コーディネーターの配置が必要である。協議体の設置が進まない地域に対する推進方法、設立された協議体の活動内容、協議体の活発な運営のための支援について伺う。

答弁 協議体の設置については、地域で暮らす一人一人が地域の高齢者のためにどのような活動を行うことができるかを考え、地域が一つになって取り組むことがとても重要であることから、特に中心となる団体等を決めず、各地域の自主性を尊重しながら、地域

の実情に合わせた形で進めることとした。協議体が設立された地域に対し、その活動をしっかりとサポートしつつ、各種研修等を通じて、各協議体の活動状況等の情報を共有、連携しながら、安定的かつ発展的な活動となるよう支援しており、未設置の地域に対しても、引き続き、当該制度の重要性及び制度の理解を得るための説明を重ね、設置に向けた機運の醸成を図る。

その他の主な質問項目

○会計年度任用職員について

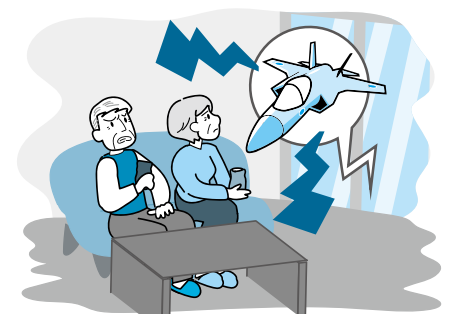


南林間地区の協議体

厚木基地被害を明確化して
米国本国での反基地交渉を

虹の会 大波 修二

質問 最近の日本の安全保障の動きは、日本を中心とする東アジアのＮＡＴＯ化という動きである。日本国内では、米軍、オーストラリア軍、ニュージーランド軍、カナダ軍などの共同訓練が行われ、厚木基地もこれらの訓練に伴い、空母艦載機が岩国に移駐をしても、厚木基地周辺の騒音状態が今も続いている。横浜国大の田村教授の理論によれば、「軍用機の騒音被害は、音の大きさや回数、ひどさだけでは判断できない」と言っている。昨年5度目の爆音裁判で横浜地方裁判所は国に対して、約59億円の損害賠償を命じる判決を出した。また、大和市は、基地対策から基地政策への方向転換をし、基地関係者との文化やスポーツ等を通じた交流を深めていく新たな方針を示した。これらの事項への市長の見解を伺う。



答弁 厚木基地の所在により、市民は航空機の騒音や事故への不安、まちづくりへの支障など多大な負担を強いられてきた。他方、厚木基地は、そこに多くの米軍や自衛隊の人々が在駐し飛行場として広大な敷地や様々な施設、機能を有していることから、厚木基地の人々との交流や基地施設等の利活用を望む市民の声が聞こえてきていることも事実であるため、市民や議会、関係機関等の皆様の意見を聞きながら一歩ずつ進めていく。



一 般 質 問

(3月14日・17日・18日)



現職自衛官が小学校で命の授業
戦後80年平和の歩みこそ生かせ

日本共産党 たかく 良美

質問 現職自衛官による命の授業が2023年7月に桜丘小学校の6年生57名を対象に行われた。自衛隊法には、「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努め」とあり、自衛官は上官の命令に服従する義務を負っている。命の大切さを学ぶのであれ

ば、戦争地域にも行く自衛隊員ではなく、消防隊員や助産婦、医師など、ほかに幾らでもあると考える。日本の憲法と教育基本法は、平和で自立した個人としての人格の完成が言われている。憲法9条の下で、政府の責任で戦争はしないと国民と国際社会に宣言したこ

とで、戦後80年、日本は戦争に参加することなく、今日の歩みを続けていることを学ぶことが教育の役割と考える。授業実施の理由、授業内容、小学校では自衛隊の役割をどのように伝えているのか。

答弁 総合的な学習では、教科等の枠を超えた探究的な学習を行う中で、実際の社会や日常生活で活用できる資質、能力を身につけていくために重要な役割を果たしている。日本が自衛隊を持つことに対して、憲法の解釈によって様々な意見があることが紹介され

ている。自衛官の方から、命の大切さについて、災害による救助活動を通して感じたことや、自らの経験から考えたことについて講話いただいたものであり、教科書だけではなく、多様な人材を積極的に活用し、子供たちが多面的な見方、考え方を身につけられるよう引き続き支援していく。

意見 戦後の日本の教育は、戦前の軍国教育を反省し、子供たちを再び戦場に送るなど進められたと聞く。教育委員会にはこの思いを継承していくことを求める。



長期休暇の子どもたちの食支援を

神奈川ネットワーク運動 吉田 なな

質問 大和市の子どもたちの長期休暇の昼食が心配されるが実態を知るためにアンケートを取ることはできないか。

答弁 こども部との連携の中で必要に応じ検討していく。

質問 長期休暇の昼食について弁当業者やこども食堂と連携し生活困窮世帯への昼食支援ができないか。フードロス対策として企業への働きかけ等、フードバンク事業の活用はできないか。また社会福祉協議会やNPO等と協力し課題解決に向けて取組はできないか。

答弁 長期休業期間中の子どもたちの昼食を含め生活困窮世帯からの食料品の不足に関する相談に、市社会福祉協議会のフードバンク事業での食料品配布や、地域の居場所づくりを目的として無料または安価な料金で食事提供しているこども食堂等を案内し支援を実施している。社会福祉協議会をはじめ

こども食堂、困窮世帯等への宅配弁当事業を実施する地域のNPO法人等の関係団体と連携し適宜情報提供を行う。

質問 放課後児童クラブの長期休暇の昼食は弁当業者と連携ができないか。

答弁 様々な課題があることから慎重に検討する必要がある、引き続き先行自治体の取組状況等を参考にしながら調査研究していく。

要望 この問題をどう捉え、どうしたら困っている人を救うことができるのか考えていただくよう要望する。



こども食堂でカレーをよそう子どもたち



市長のポリシー（政策）とは

立憲民主党 ほりあい けんじろう
堀合 研二郎

質問 市長にとって政治とは何か。市長が貫こうとしている信念とは一体何なのか。今改めて市長の政策を伺う。

答弁 まちづくりの指針として第10次大和市総合計画を策定し、将来都市像「みんながつながる健幸都市やまと」を掲げた。この総合計画こそが私の政策でもある。様々な取組を進めることで多様なつながりを創出し、市民に幸せを感じていただけるよう努めたい。

質問 市長は所信表明で、事務事業を検証し、行うべき業務を適切に実施する自治体に戻していきたいと述べているが、新年度予算案を見る限り、砂上の楼閣なのかと不安に駆られる。改めて財政健全化に臨む際の姿勢を伺う。

答弁 約800の事務事業精査を行い、60事業の内容を見直し、新年度予算で約2.5億円の縮減につなげた。歳出の規模を歳入に見合ったものへと見

直すことを喫緊の課題と捉えている。

質問 決まった政策を実行に移すのは職員である。職員と一体どう向き合っているのか。職員と接する際に心がけていることについて伺う。

答弁 前市長と職員の間には大きな壁があると感じていたため、市長と職員の垣根をなくすことに注力した。市民のために一生懸命働く職員となってもらよう、共に成長していきたい。

質問 職員により仕事をしてもらうため、労働環境への配慮は大変重要。今回は消防本部に対して質問する。消防施設における仮眠室の環境について不安がある。改善を検討すべきと考えるが、仮眠室の個室化について伺う。

答弁 令和7年度に南分署で個室化を予定しているが、他の施設では十分なスペースが確保できないなどの課題がある。引き続き検討していきたい。



令和7年度病院事業予算案と
経営改善

大和維新×iRAISE ほしの しょう
星野 翔

質問 令和5年度決算を踏まえ、経営改善の取組を令和7年度予算案にどのように反映しているのか。

答弁 医業収益では、新たな加算獲得により年間1億2900万円の増収を、医業費用ではLED照明の導入による節電や、入居率の低い職員宿舍の一時休止、会計年度任用職員の適正配置により約6700万円の経費削減を反映させている。しかし、今後も継続することが見込まれる賃上げや物価高騰による数億円規模に上る経営上の負担が現在の診療報酬に十分に反映されているとは言い難く、令和7年度はこれまで以上に収支改善に取り組んでいく。

意見 独立行政法人化の可能性もシミュレーションしてもらいたい。

質問 清掃業者や職員へヨーグルトを配付する今回の市長の行為は、公職選挙法違反に該当する可能性があると考え

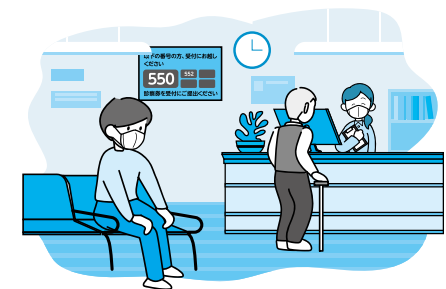
えられるか。

答弁 報道等の内容が事実であり、対象者に市内在住者が含まれていた場合、一般論として、公職選挙法の寄附の禁止に抵触するおそれがある。

意見 公務と私的行動の線引きを厳格にし、職員との関係性にも細心の注意を払うこと。

その他の主な質問項目

- 給食費の公会計化について
- 市税収入に係る事務について
- 生活保護制度について



閉じ込めが長期化するおそれがある
エレベーターの安全対策を

公明党 かわばた えみこ
河端 恵美子

質問 大和市地域防災計画では、本市の都心南部直下地震でのエレベーター停止台数は270台と想定しており、エレベーターに閉じ込められた方が、健康状態を損なうことなく救出を待つことができるよう、エレベーターの籠内に防災キャビネットを設置することなどが有効と考えられている。また、大和市耐震改修促進計画には、日本エレベーター協会の協力依頼を周知し、防災キャビネットの設置を促すことが明記されている。大規模な災害では、救助に時間がかかるため、特にエレベーターを利用するマンションや公共施設などの安全対策を強化する必要があると考える。本市での防災キャビネットの購入補助についての見解を伺う。

答弁 令和7年度の防災資機材購入に係る補助事業の案内には、防災キ

ャビネットを防災対象として明記した一覧表を加えるなど、周知に努めていく。

要望 防災キャビネットを、保健福祉センターなどの公共施設に順次推進することを要望する。

その他の主な質問項目

- ごみ処理にかかる手数料の電子決済等について
- 市営住宅の共益費について
- ケアマネジャーのシャドウワークについて



エレベーター用防災キャビネット（チェア）



一 般 質 問

(3月14日・17日・18日)



消費税は全額社会保障はうそだった
地方から国の圧政に声を上げろ！

虹の会 石田 ゆたか

質問 丸山島根県知事は、国の高額療養費制度の負担増に対し「国家的な殺人未遂」「憲法違反」「見直しではなく撤回」と発言した。首長は国が市民の利益、生命を害すると判断した際は毅然と声を上げるべき。異常な物価高の中、本市議会からは市財政を懸念する

声が上がっているが、我々が怒るべきは失われた30年をつくった国の緊縮財政だ。これを放置すれば、さらに出生数減少や企業、農家の倒産等が加速してしまう。さきの衆院選では自公が過半数を割る厳しい審判が下された。首長として政府の緊縮財政に抗議すべ

きでないか。石破総理は国会で消費税が社会保障費に全額充てられていると強弁しているが市の地方消費税交付金は社会保障財源と一般財源に振り分けられている。この一般財源分は全額社会保障に充てるよう定められているか。
答弁 国政の是非等について見解を述べることは差し控えたい。一方で本市の財政運営は年々厳しさを増しており、財源が適切に措置されるよう国等に要望していく。地方消費税交付金の一般財源分は特に使途を定めない一般財源として交付されている。

意見 消費税、地方消費税が全額社会保障に使われていないことが確認できた。市民は本当に怒っている。首長として意思表示し、寄り添う姿勢を見せていただきたい。



東京で農業トラクターデモ
農家も怒って声を上げた

定 例 会 で の そ の 他 の 主 な 委 員 会 質 疑

総務常任委員会

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

質疑 この改正が出てきた背景について伺う。

答弁 禁錮で実刑を受けた者の9割近くが刑務作業を自ら希望して行う実情に加え、懲役刑を受けて刑務所に入った者でも一律に刑務作業を行わせられない場合、柔軟に処遇を考慮することが法律の禁錮と懲役の区別をなくす背景である。

附属機関の設置に関する条例の一部改正（大和市内部通報審査会を追加）

質疑 委員構成を教えてください。
答弁 委員3名で、弁護士資格を有する有識者1名、事業者代表1名、労働組合代表1名である。

文教市民経済常任委員会

犯罪被害者等支援条例

質疑 第7条の必要な情報の提供、関係機関等は、どういうものを想定しているのか。

答弁 国、県、市、民間団体等、犯罪被害者となることが適切だと判断できる支援機関や相談先など全てを指している。

質疑 条例が施行された後の広報については、どのようなものを予定しているのか。

答弁 広報やまとに、なるべく早い段階で出したいと考えている。ホームページ、リーフレットを作成し関係機関に配架する。SNS等も使い、周知に努めたい。

質疑 犯罪被害者等基本法は平成16年にできている。今回、本市で同趣旨の条例を策定するが、何かきっかけがあったのか。また、担当課に相談が増えてきたのか。

答弁 直接的な相談は、あまり多くない。条例の制定については、従前から検討は行っていた。これまで犯罪被害

質疑 この機関は、神奈川県内では設置されているのか。

答弁 厚木市と藤沢市で設置されている。

質疑 通報の受付窓口は、どのような体制が取られるのか。

答弁 外部相談窓口を新たに設ける予定である。内部通報審査会とは別の弁護士を立て、業務委託で調査を行うことで透明性を追求していきたい。

令和6年度一般会計補正予算（第11号）

質疑 公債費の利子について、「地方債の利率が当初見込みを下回ることから、減額します」とあるが、何パーセント見込みを下回ったのか。

答弁 当初予算の見積り時点では、約1.0%を見込んでいたが、実際に借入れを行った利率は0.7%程度になり、0.3%程度下回った。

者に対する具体的な支援策については、県内の居住地によって差が出ることがないように、県に対して統一された基準を設けることを要望していた。昨年8月に、県が市町村における犯罪被害者等支援条例制定に向けたガイドラインを策定し、県と市町村それぞれの役割や一定の基準を示したことを受け、このタイミングで条例の制定をしたいと考えている。

質疑 第10条の犯罪被害者等の支援を行う人材の育成は、具体的にどういう人を想定しているのか。

答弁 実際に相談、支援を実施するのが市民相談課の職員になるので、まずは同課職員の人材育成に努めたい。市の中でも犯罪被害者の方と接した形で支援を実施する機関も出てくると思うので、そういったところの人材育成をしていきたい。

令和6年度一般会計補正予算（第11号）

質疑 小学校学用品等就学援助事業と中学校学用品等就学援助事業の見込みを教えてください。

答弁 小学校は1790人程度、中学校は943人と見込んでいる。

厚生常任委員会

令和6年度一般会計補正予算（第11号）

質疑 出産・子育て応援事業で、事業法定化に伴いとあるが、内容を伺う。

答弁 これまで国の予算事業として行われていたが、令和7年度から子ども・子育て支援法及び児童福祉法に位置づけられた事業となったことに伴い、令和6年度事業実施に限り、補助事業として上限2百万円で、システム改修が認められたため、2月補正予算にシステム改修に要する委託料を計上した。
質疑 緑野保育園改修事業の工事見送りによる減額について伺う。

環境建設常任委員会

建築基準条例の一部改正

質疑 家を建てる際の審査にかかる負担が従来より増えていくものと捉えているが、どの程度増えるのか。従前のものと改正後の比較を提示されたい。

答弁 500平米以下の建物は従前に比べ審査項目が増え、その分の手数料が1.5倍程度アップする。仮に、約120平米の戸建て住宅の場合、確認

検査等を含め約3万円の負担増となる。

質疑 法改正後の建物は、従来の建物と比べ、その価値は上がるのか。長期優良住宅を活用することにより、どのようなメリットがあるのか。

答弁 本改正では、現行省エネ基準に適合しなければ確認が下りないので価値は上がると思うが、義務化となり、建物全体が省エネ基準を満たすとなれば、長期優良住宅は省エネ基準より少し高いものなので、価値は、より上がっていくのではないかと。

議会の動き

1月

- 17日 議会改革実行委員会
- 21日 県央八市議会議長連絡協議会議員合同研修会が相模原市で開催され、議長ほかが出席
- 28日 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会、理事会及び総会が東京で開催され、議長が出席

2月

- 6日 市議会議員共済会代議員会が東京で開催され、議長が出席
- 7日 議会改革実行委員会議員研修会
- 14日 広域大和斎場組合議会定例会が本市で開催され、議長ほかが出席
- 18日 議会運営委員会
- 25日 第1回定例会開会
本会議
- 27日 環境建設常任委員会
- 28日 文教市民経済常任委員会

3月

- 3日 厚生常任委員会
- 4日 総務常任委員会
- 5日 基地政策特別委員会
議会改革実行委員会
- 13日 議会運営委員会
- 14日 一般質問
- 17日 一般質問
- 18日 一般質問
- 21日 議会運営委員会
本会議
- 24日 議会運営委員会
第1回定例会閉会
- 28日 議会運営委員会
第1回臨時会開会
本会議
文教市民経済常任委員会
厚生常任委員会
総務常任委員会
第1回臨時会閉会

4月

- 8日 広報委員会



可決された意見書

○最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書
(提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、神奈川労働局長)
※詳細は、市議会ホームページを御覧ください。

公平委員会委員の選任に同意

公平委員会委員3名のうち、任期が本年3月31日で満了する田中秀幸氏(鶴間)の後任として、相原新二氏(横浜市瀬谷区)を選任したい旨の議案が提出され、議会は全員賛成で同意しました。

常任委員会の名称と所管事項を改正

令和7年4月1日から市の行政組織が改編されたこと等に伴い、議会では4つの常任委員会のうち、環境建設常任委員会を「環境経済常任委員会」に、文教市民経済常任委員会を「こども教育常任委員会」に名称を改正しました。また、環境経済常任委員会の所管事項を、市民経済・にぎわい創出部、環境共生部、まちづくり部、農業委員会の所管に属する事項に、こども教育常任委員会の所管事項を、こども部、教育委員会の所管に属する事項に、厚生常任委員会の所管事項を、あんしん福祉部、健幸・スポーツ部、市立病院の所管に属する事項に改正しました。

6月定例会の予定

6月

- 2日 本会議
- 4日 環境経済常任委員会
- 5日 こども教育常任委員会
- 6日 厚生常任委員会
- 9日 総務常任委員会
- 10日 基地政策特別委員会
- 19日 一般質問
- 20日 一般質問
- 23日 一般質問
- 26日 本会議

日程は、都合により変更することがあります。
6月定例会で審議される請願・陳情の受付は、5月23日(金)の17時までとなります。



大和市
イベントキャラクター
ヤマトン

議案の審議結果

自民新(自民党・新政クラブ)、公明(公明党)、自由(自由クラブ)、共産(日本共産党)、ネット(神奈川ネットワーク運動)、虹の会、立民(立憲民主党)、大和i(大和維新×iRAISE)

《3月定例会で全員賛成で議決した議案等》

【議案】

- 第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 第2号 大和市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 第3号 大和市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大和市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第5号 大和市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第6号 大和市犯罪被害者等支援条例について
- 第9号 令和6年度大和市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

- 第10号 令和6年度大和市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 第11号 令和6年度大和市病院事業会計補正予算(第2号)
- 第12号 令和6年度大和市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 第17号 令和7年度大和市病院事業会計予算
- 第20号 公平委員会委員の選任について

【議員提出議案】

- 第2号 大和市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 第3号 大和市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

【陳情】

- 第7-3号 改正マンション建替法105条1項に基づく容積率の緩和特例についての陳情書

《3月定例会で全員賛成ではなかった議案等》 ○：賛成　●：反対		審議結果	各議員の賛否																								賛否数							
			自　民　新								公　明				自　由		共　産	ネット	虹の会		立　民	大和i	○賛成	●反対										
			古木邦明	町田浩文	西田恵美	福本隆史	渡辺伸明	赤嶺太一	井上貢	青木正始	中村一夫	小倉隆夫	河端恵美子	金原忠博	鳥淵優	山田己智恵	吉澤弘	河内孝彰	町田零二	木村賢一	堀口香奈	高久良美			吉田奈々	布瀬恵	石田裕	大波修二	北島康平	堀合研二郎	星野翔	村田玲		
【議案】 第4号	大和市一般職の職員の給与に関する条例及び大和市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	議 長 は 表 決 に 加 わ り ま せ ん	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	26	1		
第7号	大和市建築基準条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	2	
第8号	令和6年度大和市一般会計補正予算(第11号)	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	1	
第13号	令和7年度大和市一般会計予算	否決	●	●	●	●	●	●		●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	16	
—	議案第13号「令和7年度大和市一般会計予算」の修正動議	否決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	15	
第14号	令和7年度大和市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	4
第15号	令和7年度大和市介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	4
第16号	令和7年度大和市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	4
第18号	令和7年度大和市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	4
第19号	大和市市税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	4	
※第21号	令和7年度大和市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	7	
【議員提出議案】 第1号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	1	
【陳情】 第6－27号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	採　　択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	1	
第7－6号	損害賠償請求事件に係る委託契約の報酬金見直し等についての陳情書	不採　　択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	○	●	3	24			
第7－7号	令和7年度大和市顧問弁護士選任についての陳情書	不採　　択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	●	5	22			

※議案第21号は、第1回臨時会(令和7年3月28日)で議決しました。

